

森りょうじりポート。(53号)

～ 皆さんと一緒に、森も動く。～

9月定例会を総括します。

第3回定例会が行われ(9/3 10/3)議案29件(陳情書含む) 発議7件を審査しました。

皆さんの関心が高かった議案としてタバコによる健康被害から皆さんを守る“受動喫煙防止条例”がありましたが、これは継続審議ということになりました。(簡単に言えば今議会で結論を出さず、もう少し時間を掛けて審議をしようという判断)その他、平成22年度の税金用途をチェックする決算審査などを行いました。今後は審査した内容を踏まえ、今年度、次年度の税金の使い道をより効果的に執行するために生かしていきたいと思えます。(PDCAサイクル)

一般質問は裏面で特集しています。

原発事故・放射能問題の対応について

皆さんの一番の関心事とも言える同問題。議会内では近隣市に先駆けて「放射能問題及び災害対策等に関する特別委員会」を立ち上げ、問題の解決や沈静化に向けて日々活動しております。

これは、どの議員が一番動いたというより、市民の皆さんの生命を預かる全ての政治家の使命であり、全議員の協力があって対応できています。もちろん、その背景には多くの皆さんから切願の声があったからこそ大きく前進しているというのが最大の理由です。

その他のご報告

市民参加条例(市民が行政参加するための条例)協議会委員と都市計画審議員になりました。頑張ります!

森りょうじり

森が動く。



流山市議会議員

電話やメールにて様々なご意見やご質問をいただきます。時には厳しいご意見もありますが、それらの声も含め市政の発展と向上のために、しっかりと受け止めていきたいと思えます。

過去にあった嬉しいお声として、8年からの全ての会報をファイルしています!というものがありません。もちろんこれからもしっかりと継続して参ります!

1976年6月12日流山生まれ(35歳)

サラリーマン家庭(父はNTT)で育つ

流山市立新川小、流山市立北部中卒業

日本大学第一高校、武蔵大学経済学部卒業

2000年4月 大成建設株式会社に入社

2003年4月 流山市議会議員に初当選(一期目)

2007年4月 千葉県議会選挙に挑戦(次点)

2007年6月 シンクタンク東京財団政策研究員(2年間)

世界や日本の地方政治・地方自治を研究

2011年4月 流山市議会議員当選(二期目)

市政史上の最高得票4,508票をいただきトップ当選

政治理念はケネディ大統領の「国が何をしてくれるかではなく、自分が国に何ができるか」。

趣味: 政治(人と語る・駅頭)・読書・コミュニケーション

体型: 身長159.5cm・体重56.0kg

後援会事務所: 流山市中野久木559-2

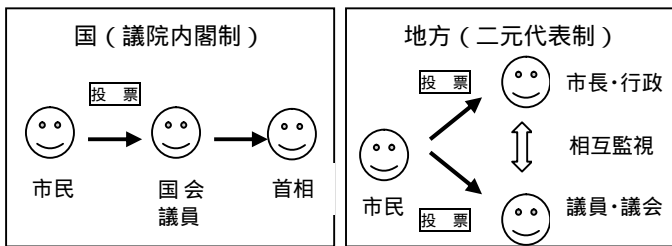
討議資料

市長の政治姿勢について

市長は議会の改革をどのように評価？

国と地方の政治制度が違うことをご存知ですか・・・？国の“議院内閣制”は耳にしたことがあるかと思いますが、地方政治は“二代表制”と言われ、国とは違う制度で運営されています。(下図はイメージ)

簡単に言えば、国政選挙(衆議院)は一度の投票で国民の代表を作るのに対し、地方選挙では二度投票して、二つの市民代表(市長と議員)を作り上げる制度です。



そのような中で市長(行政)サイドは積極的な行財政改革を行い、選挙結果から見ても皆さんから高い評価を得ています。

一方、議会に関する議論と言えば「定数削減論」などに目を奪われがちですが、強い議会(行政を監視し、無駄を排し、同時に積極的に政策を作っていく)を目指すという本来の姿を求めていくことも、「緊張感のある行政と議会の関係作り」に欠かすことのできない大切な視点です。流山市議会も最近では外部から高い評価を受けるまでになってきておりますので、その評価を二元制の対極にある市長に質しました。

市長答弁(評価)では、市議会が積極的に改革をしていると認識している。市民サービスの更なる向上に向けて建設的な意見を交わし、市民福祉の向上を図っていききたいとの答弁がありました。

従来の地方議会と市長の関係は馴れ合いが指摘され、議会は「行政の追認機関」と揶揄されてきました。そのため、議会・議員自らの自己改革が求められているのは言うまでもありません。住民の皆さんにも、より厳しい監視をお願いする次第です。

WebSite「森りょうじ」を検索！
またTwitter・Facebookも更新中！

市長の政治姿勢について

議員と職員に求められるもう一つの能力

市議会と行政。そこで働く人々(議員と職員)のポテンシャルを高める一つとして“政策法務(政策的な条例を作ること)”を通じた人的強化に視点を当てた質問をしました。

一般的に市役所職員の仕事の一つは、現場に出たり、市民の方と向き合うような作業が多くあります。(例えば市役所窓口など)

その一方で、議員の仕事も同様に、地域代表として地元の方々と話し、その課題解決に向けた行政との橋渡し役を担うといった役割に重点があります。

しかし、この両者にはもう一つの大きな役割として“条例を作る権限”が付与されています。今までもその権限も活用し、例えば流山市ではポイ捨て禁止条例(不法投棄や動物の糞尿対策)などを制定して、住みよい街づくりに向けたルール作りをしてきました。このように立法分野は見え難い分野でもありますが、“条例を作る権限”は大切な仕事であることがわかりいただけだと思います。

また“条例を作る権限”は我々議員にも付与されており、当市議会でも街づくりを進める基本方針として、過去に「子育てにやさしいまちづくり条例」を策定してきました。(柏市では「がん対策基本条例」や「自殺防止条例」といったように地域独自で課題を解決していく政策方針を作り上げています)

今回の質問趣旨としては各政策分野における市の基本方針を明確にしていくために、政策法務を一層重視していくことの認識を、トップである市長と副市長に質しました。

答弁では両者も同じ見解を持っていることが伺えました。とくに条例を通じた課題解決の重要性を感じており、研修の強化や庁内体制の再構築をしていくとの答弁内容がありました。同時に議会側にも積極的に条例制定をしていくことを期待するメッセージもありました。(私もまったく同感です)

ボランティアスタッフ募集！(ご意見含め)
TEL&FAX.04-7155-3236
ryoji612@peach.ocn.ne.jp まで